

平成29年度（2017年度）

吹田市職員採用候補者試験

募集要項

平成30年2月実施

〈募集職種〉

自動車運転作業員

試験日

平成30年2月4日（日）

申込み受付期間

1月4日（木）～1月15日（月）

吹田市が求める人材像

日々変化する社会情勢に対し、物事の軽重や優先順位を的確かつ速やかに判断できるなど

【人間力の高い多様な人物】

—目次—

1	試験区分、募集人数、受験資格等	1
2	試験の日時、会場、試験科目	2
3	合格発表	3
4	合格から採用まで	3
5	給与（初任給）	3
6	受験手続	4
7	備考	5

◎ 吹田市職員採用候補者試験は、皆さんの受験申込によって試験の準備が進められ、経費には税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、申込みをした人は、必ず受験するようお願いいたします。

1 試験区分、募集人数、受験資格等

通勤可能で、次の要件を満たす人。(国籍は問いません)ただし、2 ページの欠格条項のいずれかに該当する場合は、受験できません。

募集人数については、現時点における予定に基づくもので、今後変わることがあります。

試験区分	募集人数	受験資格 (次の資格要件を同時に満たす人)	主な勤務内容
自動車運転 作業員	3人	ア 昭和 33 年 4 月 2 日以降に生まれた人。 イ 中型自動車を運転できる免許を有する人。(「中型車は中型車(8t)に限る」も可、オートマチック車限定は不可)。 ウ 自動車(道路交通法第 3 条に規定されている大型自動車又は中型自動車)の運転を職とする経験が、平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までに 3 年以上ある人。 エ 平成 29 年 12 月 11 日から平成 30 年 2 月 2 日までに証明を受けた、自動車安全運転センターが発行する「運転記録証明書(申請した日から過去 5 年間)」で、平成 27 年 4 月 1 日以降、免許停止又は免許取消の処分を受けていない人。	燃焼ごみ、その他のごみ等の収集、運搬等に関連する現場作業業務及び公用自動車の運転に関する業務。 採用後は主に現場作業業務に従事します。

※ 注意事項

受験申込時に、自動車運転免許証の表裏両面の写しの提出が必要です。

中型自動車とは、車両総重量 7.5 トン以上 11 トン未満、最大積載量 4.5 トン以上 6.5 トン未満又は乗車定員 11 人以上 29 人以下の自動車を指します。大型自動車とは、車両総重量 11 トン以上、最大積載量 6.5 トン以上又は乗車定員 30 人以上の自動車を指します。

(道路交通法施行規則第 2 条)

「運転記録証明書(申請した日から過去 5 年間)」は、平成 30 年 2 月 2 日(金)までに提出が必要です。

職務経験については、次の 1～3 を同時に満たしている期間が対象となります。

- 1 正規職員、アルバイトなどの雇用形態(自営を含む。)は問いませんが、同一の民間企業等で週 30 時間以上の勤務を対象とします。
- 2 複数の民間企業等で職務経験のある場合は期間を通算することができます。ただし、同一の民間企業等で 1 年以上継続して勤務した期間に限ります。
- 3 最終合格決定後、勤務証明書等の提出が必要です。

参考

受験資格のないことが判明した場合は、不合格となります。また、採用後においては、免職になります。

〈欠格条項〉

次のいずれかに該当する人は受験できません。（地方公務員法第 16 条）

- (1) 成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 吹田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の日時、会場、試験科目

日時	会場	試験科目
平成 30 年 2 月 4 日（日）	吹田市役所本庁舎	クレペリン検査 個別面接試験 2 回 体力測定試験

※ 注意事項

試験の受付及び試験開始時刻については、受験票返送時に通知します。

定められた試験科目のうち、一つでも受験しない科目がある場合は失格とします。

試験会場の詳細は 5 ページを参照してください。（受験者数によっては、変更する場合があります。変更する場合は受験票返送時に通知します。）

試験会場に自転車、自動車、バイクでの来場は禁止します。

3 合格発表

発表日（予定）	発表方法
平成 30 年 2 月 28 日（水）	合格者本人あてに通知するほか、合格者の受験番号を吹田市ホームページに掲載します。なお、不合格の通知は行いません。

4 合格から採用まで

- (1) 合格者は、採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消します。また、申込みの内容及び受験に係る提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には、合格を取り消すことがあります。
- (3) 採用の時期は原則として、平成 30 年 4 月以降です（係員としての採用です）。

※ 状況により最終合格者本人の同意を得て、上記の採用時期以前にも採用することがあります。

- (4) 合格から採用までの間に、採用することにふさわしくない非違行為等があった場合は、採用しません。
- (5) 日本国籍を有しない方で、採用日において、法令により永住が認められていない方は採用されません。

5 給与（初任給）

本市条例等の規定により定められた額が支給されます。（現行条例では下表のとおり）

試験区分	給与月額（地域手当を含む）	備考
自動車運転作業員	約 193,600 円	25 歳の場合
	約 214,700 円	30 歳の場合
	約 238,100 円	36 歳以上の場合

※ 採用時点で改定されている場合があります。

※ 上記の月額給料（地域手当を含む）のほか、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等の諸手当が支給要件に応じて支給されます。また、6 月、12 月には期末手当及び勤勉手当が支給されます。

6 受験手続

(1) 提出書類について

下表のいずれかの方法で提出書類（試験申込書、職務経験申告書及び受験票）を取得してください。

取得方法	注意点
吹田市ホームページからダウンロード（推奨）	A4 版の白色普通紙（コピー用紙）に黒色一色のインクで印刷してください。
郵便での請求	封筒（大きさは問いません）に「試験申込書請求」と朱書きし、その中に郵便番号、あて先を明記し 140 円切手を貼った返信用封筒（角形 2 号封筒〔33 cm × 24 cm 程度〕）を必ず同封して郵送してください。（普通郵便で可）

※ 提出書類：試験申込書・受験票・職務経験申告書・免許証（表裏）のコピー
運転記録証明書（申請した日から過去 5 年間）

(2) 申込方法、申込受付期間等について

郵送による方法のみ受付します。申込みに係る手順については次のとおりです。

1	提出書類に必要事項を記入してください。 （不備のないよう十分注意してください。） （試験申込書と受験票には、 必ず同一の写真 を貼ってください。）
2	封書にて 簡易書留郵便 で送付する準備をしてください。 （あて先は 5 ページを参照）
3	封筒の表に「試験申込書在中」と朱書きし、その中に提出書類と 392 円切手を貼った返信用の定型封筒〔23.5 cm × 12 cm〕（受験票の返信に使用しますので、郵便番号、あて先を明記の上、「簡易書留」と朱書してください。）を必ず同封して郵送してください。
4	申込受付期間： 平成 30 年 1 月 4 日（木）～平成 30 年 1 月 15 日（月） （1 月 15 日当日消印有効）
5	提出書類を受け付けた後、受験票を返送します。 試験当日はこの受験票がないと受験できませんので、必ず持参してください。

※ 注意事項

提出書類の記載事項に不備がある場合には、お返しすることがあります。このために生じた申込みの遅延等については、責任を負いませんので受験手続には十分注意してください。

平成 30 年 1 月 31 日（水）までに受験票が届かない場合は、吹田市総務部人事室までお問合せください。（5 ページを参照）

7 備考

- (1) この試験において提出された書類（受験票を除く）は、一切返却しません。
- (2) 受験に際して市が収集する個人情報、今回の採用候補者試験の円滑な遂行のためだけに用い、それ以外の目的には一切使用しません。また、吹田市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- (3) 試験当日午前 7 時の時点で、吹田市域に暴風・大雨等の気象警報が発令される等、試験の実施が困難な場合は当日の試験を中止し、後日に延期します。午前 7 時 15 分に吹田市ホームページに掲載します。（<http://www.city.suita.osaka.jp/>）
 また、状況によっては、試験の途中であっても、中止する場合があります。
 試験を中止した場合については、順延となります。日時、会場等、詳細については、改めて吹田市ホームページでお知らせします。

(参考)

今回の採用候補者試験に関する問合せ及び提出書類のあて先は・・・

吹田市総務部人事室（〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号 市役所高層棟5階）

電話番号〈直通〉06-6384-1400 〈代表〉06-6384-1231 FAX番号〈代表〉06-6337-1631

電車

阪急千里線・吹田駅下車すぐ
 JR 京都線・吹田駅下車、徒歩約 12 分

バス

地下鉄・北大阪急行電鉄江坂駅など、市内各所からバスが出ています。
 吹田市役所前下車、徒歩 1 分

